

特定退職金共済制度 ご加入の おすすめ

制度の特色

●退職金制度の確立

従業員のための退職金を計画的に準備できます。
また、商工会議所を通じて、大企業なみの退職金制度が容易に確立でき、求人対策・従業員の意欲向上、定着化に役立ちます。

●税法上の特色

この制度は、所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済制度」として国の承認を得ています。**事業主が負担する掛金は、1人月額30,000円まで損金または必要経費に算入**でき、従業員の給与所得にもなりません。

あんしん!!



制度の内容

●掛金

- ・加入口数：1口1,000円で、従業員1人について30口までご加入いただけます。
※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。
- ・掛金の負担：全額事業主負担です。掛金として払込まれた金額は、事業主に返還しません。
- ・口数の増加：お申し出により、30口を限度として加入口数を増加させることができます。

●給付金

この制度の給付金は、次のとおりです。(重複しては支払われません。)

- ・退職給付金…被共済者(加入従業員)が退職したとき。
- ・遺族給付金…被共済者(加入従業員)が死亡したとき。
- ・退職年金…加入期間10年以上の被共済者が退職するとき。

●給付金の受取人

この制度の給付金の受取人は、被共済者(加入従業員)です。なお、ご本人が死亡のときには、労働基準法施行規則第42条から45条に定める遺族補償の順位によります。

●解約手当金

途中で共済契約を解除された場合でも、解約手当金はその被共済者(加入従業員)にお支払いします。なお、解約の場合は、被共済者(加入従業員)全員の同意が必要です。

委託保険会社

アクサ生命保険株式会社
大同生命保険株式会社

詳しくは丸亀商工会議所(TEL22-2371)まで
お問い合わせください。

香川県中讃保健福祉事務所(中讃保健所)からのお知らせ

プラスワン

あいさつ+1運動をはじめよう!

毎日のささいな会話は、相手の様子の変化に気づくことができたり、悩みを打ち明けやすい関係をつくることができます。あいさつに一言をプラスして、会話へと広げ、より温かい職場をつくる第一歩としましょう。

3月は『自殺対策強化月間』です

- ★中讃保健福祉事務所では、「こころの健康相談」を無料で実施しています!保健師、精神保健福祉相談員による相談のほか、精神科医師の個別相談(要予約)もできます。
- ★職場で「こころの健康出前講座」を開きませんか!
内容:こころの健康に関するお話やグループワーク、ストレス解消ストレッチなど
無料で講師を派遣します。お気軽にご相談ください!

今日は
いい天気だね。



香川県ゲートキーパー
推進キャラクター
「きーもん」

連絡先

中讃保健福祉事務所
保健対策第二課

(平日8時30分～17時15分)

【住所】丸亀市土器町東八丁目526

【TEL】0877-24-9963

【FAX】0877-24-8341

保険を「再定義」する
アクサの医療保険シリーズ



アクサ生命保険株式会社 高松営業所
TEL:087-835-0168

T-POINT &
ゆめカードポイント
両方貯まるのは当店だけ

JXTGエネルギー 特約店
天野商事株式会社

<http://amano-syouji.co.jp/>

セルフ&フル丸亀SS・セルフ&エコ丸亀西SS
サンテラスくげセルフSS・多度津セルフSS

「土地探し」から「施工」まで

総合建設業

第二建築株式会社

～創業以来80年の実績による確かな技術で
あなたの「夢」を「かたち」にします～

〒763-0044 香川県丸亀市福島町8番地5
TEL(0877)24-5858(代) FAX (0877)24-5899